

社会福祉法人 水仙福祉会

〒533-0004 東淀川区小松1丁目14-12

TEL 06-6328-3786 Fax 06-6328-3833

URL <http://www.suisen.or.jp/>

題字 岡村 重夫

# 風の 箱

## 学齢期の法外支援から成人施設へ

ワーカーセンター豊新 施設長 加藤啓一郎

(昭和55年～平成4年  
淡路こども園に勤務)

幼児・学齢児合同びわ湖キャンプ

私が淡路こども園で働き始めたのは、淡路こども園が開設された翌年のこと。何年かして、初めての卒園生が小学校へ通うようになつたが、本人の立場に立って、信頼関係を作っていくこうとする淡路こども園の方針と、指導訓練中心の学校の方針との間にはかなりな隔たりがあつた。学校へ見学に行くと、大声でしかりつけるだけではなく、動き回るからといふことで紐で縛られている子どももいた。

今から考えると明らかに虐

待行為と言えるが、抗議しても、この子らにはこうするしかない、という無理解な答えが返ってきた。間に入り困ったのはお母さん方で、学校の先生にわかつてもらおうと、母親も子どもと一緒に小学校へ通つて理解を求めた。淡路こども園では「母子登校」と

言つて、母親からその様子を定期的に聞きとつていたが、かなりな負担になつていてい

る様子がうかがわれた。

こういった状況にある親を応援するために、夏休み、丹波篠山の龍藏寺にある信行道場を借りて親子で泊まる、淡路こども園を遊びの場として開放するなどしたが、疲労が軽減することはなかつた。そんな時に親を気持ちのうえで助けたのは、以下の二つの事柄であったと思う。

一つは、風の子そだち園と



地域の人も一緒に夜店まつり

の子どもたちが学童部に所屬するよう

を開けるようにしたことで、その仕事を私が担当した。朝から学童部を始めたのが昭和61年4月のこと。不登校が続く子どもは車で迎えにいったり、話を聞いて「うちも通わせたい」という申し入れがあり、話をして「うちも通わせたい」といふ度が終わることになった。

しかし、法外の支援によって、出てきた問題にその都度対応していくからこそ、親とも真剣に向き合い、協力関係を作ることができたし、30年経つた今も利用者の将来について共に考えていくことができるのではないかと思われる。淡路こども園から風の子そだち園、ワーカーセンター豊新へ、振り返ると一瞬のことかも知れないが、私にとっては何物にも代えがたい経験であつたと言える。

なつた。

その後の2年間で不登校の子どもは20人弱に増え、全体で30人近い障がい児学童が淡路こども園学童部に所属するようになった。学童部の朝から開設は不登校の問題だけに留まらず、頼れる場所ができたことで、親の入院に伴い本人を宿泊で見てほしい、家に来て見てほしいという緊急援助の依頼が増え、3年間で5件、期間にして、延べ1年近くの緊急援助を引き受けたことになった。